

東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の鉄道高架化を求める意見書

今月15日に、東武伊勢崎線竹ノ塚駅構内第37号踏切において、死傷事故が発生し、尊い人命が失われた。このことは、地域住民をはじめ多くの人々に大きな衝撃を与えた。

この踏切は、足立区道足立2号線（通称 赤山街道）と平面交差しており、日常的に歩行者、自転車及び自動車等の通行量が非常に多く、地域住民の円滑な交通を阻害する原因となっている。

特に、朝夕のラッシュ時には、1時間のうち50分以上遮断機が下りているという、いわゆる「開かずの踏切」であり、交通渋滞の原因ともなっている。地域住民は従前から開かずの踏切の解消や地域分断の解消を強く求める署名活動などを行っている。

平成13年には、区、東京都及び東武鉄道により「竹ノ塚駅周辺地域道路・鉄道立体化検討会」を設立し検討を行っているが、鉄道の高架化を希望する区と東京都の間で具体的な進展がみられていない。

一方、東京都は昨年、踏切対策基本方針の中で、東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近を「鉄道立体化の検討対象区間」として位置付け、検討を開始したところである。

今回の事故は、安全上の配慮から手動化していた踏切現場での人為的ミスによる事故であり、鉄道事業者の責任は極めて重大である。

現在、警察及び鉄道事故調査委員会において、事実関係の把握と事故原因の究明にあたっているところであるが、二度とこのような悲惨な事故を発生させないためにも、万全な安全対策を講じるとともに、鉄道高架化の早期実現が求められている。

よって、足立区議会は政府及び東京都に対し、区民生活と交通の安全確保及び渋滞解消のために、当該地区の鉄道高架化を早期に実現するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年4月7日

足立区議会議長 田中章雄（印）

国土交通大臣 北側一雄 様